

国登録有形文化財

きゅう おお ごえ ご らく じょう
旧 大 越 娛 楽 場



構造形式：木造2階建 屋根鉄板瓦棒葺き
建築面積：約466.05㎡

大正時代、農村の若者が都会に出てしまう状況を憂えた大越村（現 田村市大越町）の宗像利吉は、農村における娯楽施設の必要性を訴え、建設実現に向け動き出します。

宗像利吉は、福島県田村郡一帯を日本有数の葉たばこの生産地とすることにより力を尽くした人物です。利吉は大正10（1921）年、早稲田大学教授であった今和次郎（こん わじろう）に大越娯楽場の設計を依頼します。今は大越村に来て現地調査を行い、大正11（1922）年1月に設計図を完成させます。そして、大正15（1926）年5月8日に正面左右に塔屋を有したモダンな姿の、農村には珍しい劇場、大越娯楽場が開場しました。開場後は、芝居や演芸などが行われ、また繭や葉たばこの共同集出荷所、農産物の品評会場としても使用されました。その後、大越町公民館となり、現在では大越武道館となっています（田村市大越町上大越字町地内に所在）。

建築学者 今和次郎が設計した現存する唯一の建物であること、またモダンな外観がほぼ当時のままであることから、平成19（2007）年7月31日に田村市の建物では初めて国登録有形文化財となりました。